株主各位

大阪市中央区南本町一丁目8番14号 さくらインターネット株式会社 代表取締役社長 田 中 邦 裕

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月23日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日** 時 平成22年6月24日 (木曜日) 午前10時
- 2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目1番1号 ホテルグランヴィア大阪 20階「鳳凰の間」

(当社は、株主総会を大阪市中央区の会場で開催してまいりましたが、本株主総会におきましては、より多くの株主の皆様にご出席いただきますよう上記会場で開催することといたしました。ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項 第11期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告 及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.sakura.ad.ip) に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、海外需要の持ち直しや緊急経済対策の効果などを背景に、企業収益は改善傾向にありますが、海外経済の下振れや雇用情勢の悪化、デフレ経済の進行など、景気を下押しするリスクも存在し、先行きは不透明な状況にあります。

IT市場においても、国内景気の低迷により、企業のITへの投資抑制が続いており、依然として厳しい状況にあります。

当社が所属するインターネットデータセンター市場においても、上記のIT投資 抑制の影響を受けて、比較的初期費用の重いハウジングサービスについては、成 長率が鈍化しております。一方、ホスティングサービスにおいては、企業のIT資産に対する意識が「所有」から「利用」へとシフトしていることと、ハウジング サービスと比べて初期費用の負担が軽いことなどを背景に、引き続き高い成長率を維持しております。

このような状況の中、当社は、コストパフォーマンスに優れた新規サービスの 投入や既存サービスの強化を継続的に実施することで、他社サービスとの差別化 を図ってまいりました。その結果、主にホスティングサービス(専用サーバサー ビス及びレンタルサーバサービス)の売上が好調に推移したことから、当事業年 度の売上高は、7,812,463千円(前事業年度比9.9%増)となりました。

営業利益につきましては、売上高の増加に加え、収益性の高いホスティングサービスの売上構成比増加、データセンターの運営効率が向上したことなどによる原価率の低減、第2四半期会計期間に発生した販売管理システムの減損にともなう償却費負担の軽減やオンラインゲームサービスの提供終了にともなう経費圧縮などにより、748,555千円(前事業年度比90.8%増)となりました。

経常利益につきましては、営業利益の大幅な増加と、有利子負債の縮小にともなう支払利息の減少などにより、723,854千円(前事業年度比107.2%増)となりました。

当期純利益につきましては、販売管理システムに係る減損損失(※)や、データセンターの統廃合計画の一環による本町データセンターの閉鎖にともなう減損損失の計上などに加え、法人税、住民税及び事業税が増加したものの、経常利益の大幅な増加により、567,098千円(前事業年度比51.6%増)となりました。

(※) クラウドサービスなどへの対応のため、課金方法を含め、従来システムの改修を検討しておりましたが、従来システムをベースとした改修による対応よりも、新システムを開発した方がメリットも高くなると判断し、保守的に従来システムの減損処理を行ったものです。

サービス別の状況は以下のとおりです。

①ハウジングサービス

競合企業のデータセンター新設・増床によるラック供給量の増加に加え、顧客のIT投資に対するコスト削減要求の高まりから、価格競争は厳しさを増しておりますが、新規顧客の獲得や既存顧客の継続フォローによる新規需要の取り込みを行うなど、営業活動に注力した結果、ハウジングサービスの売上高は3,004,809千円(前事業年度比4,6%増)となりました。

②専用サーバサービス

ソーシャルアプリ(※)やモバイルコンテンツ市場の急成長などを背景に、サービス提供までのリードタイムの短縮やコンテンツのリッチ化に対応した高スペックサービスの提供、拡張性の高い新規サービスの投入など、顧客需要に対応したサービスを提供した結果、専用サーバサービスの売上高は2,669,074千円(前事業年度比20.6%増)となりました。

(※) SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) をプラットフォームとし、利用者間の交流をサポートするWebアプリケーションのこと。

③レンタルサーバサービス

顧客ニーズの多様化や低価格帯サービスへの需要の高まりを背景に、既存サービスの機能強化と、顧客の運用負担を軽減する利便性の高い新規サービスとして専有レンタルサーバサービスを投入するなど、高品質でコストパフォーマンスに優れたサービスの提供に努めた結果、顧客単価の向上もあり、レンタルサーバサービスの売上高は1,195,579千円(前事業年度比26.7%増)となりました。

④その他サービス

レンタルサーバサービスの成長にともない、ドメイン取得サービスも引き続き好調を維持しておりますが、オンラインゲームサービスの提供終了や、前年に大型特需が発生した機材販売・レンタル分野の受注状況が常態となったことなどにより、その他サービスの売上高は、942,999千円(前事業年度比12.4%減)となりました。

サー	ビス	区分別	の状況

	前 事 業	年 度	当 事 業	前事業年度比	
サービス区分	売上高(百万円)	売 上 高 構成比率(%)	売上高(百万円)	売 上 高 構成比率(%)	(%)
ハウジングサービス	2, 872	40.4	3,004	38. 5	104.6%
専用サーバサービス	2, 214	31.2	2, 669	34. 2	120.6%
レンタルサーバサービス	943	13. 3	1, 195	15. 3	126. 7%
その他サービス	1,076	15. 1	942	12.0	87.6%
合 計	7, 106	100.0	7, 812	100.0	109. 9%

(2) 設備投資の状況

当事業年度中における設備投資の総額は、938,649千円であり、主要なものは、 東京支社移転に伴う設備等、並びに西新宿データセンター電源設備、堂島データ センターラック設備等、レンタルサーバサービス及び専用サーバサービスに使用 するサーバ器材等であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中においては重要な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社は、持続的な企業成長と安定的な配当を実現するための原資確保の観点から、中長期的な経営戦略の遂行・実現により、平成24年3月期の売上高100億円、経常利益10億円(売上高対経常利益率10%)の達成を、中期的な目標値として掲げております。

上記の中期的な目標値を達成するための課題として、次の主要な施策に取り組んでまいります。

●事業・サービス戦略

- ・高品質で低価格、革新的で面白いサービスを次々と生みだす企画・開発体制 の構築
- サービスレベル・顧客満足度の向上とコストダウンを同時に実現する運用・ サポート体制の構築
- ・営業と技術が一丸となって、顧客のあらゆる課題解決を行うトータルソリューションの提供

●ITインフラ調達戦略

- ・ネットワークの信頼性向上と中長期視点に立った全体構成の最適化
- ・最新設備の調達と陳腐化設備の閉鎖、都市型・郊外型の最適配分によるデータセンター最適化戦略の推進
- ・ファシリティとサービスにマッチし、コスト競争力に優れたサーバ開発・調 達体制の構築

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	区	分	第 8 期 (平成19年3月期)	第 9 期 (平成20年3月期)	第 10 期 (平成21年3月期)	第 11 期 (平成22年3月期)
売	上	高(千円)	4, 398, 489	6, 204, 928	7, 106, 794	7, 812, 463
経常	常利益 法損失(ス △)(千円)	△162, 170	85, 171	349, 312	723, 854
当 期	純利益 純損失(又 は (千円)	△358, 238	△619, 786	374, 126	567, 098
1株当 1株当	たり当期純利 たり当期純損	益又は 失(△) (円)	△11, 308. 49	△18, 262. 31	8, 315. 06	12, 906. 39
総	資	産(千円)	5, 078, 947	5, 097, 779	4, 791, 589	5, 077, 518
純	資	産(千円)	519, 103	932, 055	1, 313, 592	1, 755, 046

(6) 主要な事業内容(平成22年3月31日現在)

当社は、自社でデータセンターの運営とインターネットのバックボーンを構築し、それらを基にしたインターネットサービスを提供する事業を行っております。 当社が提供するインターネットサービスは、以下のとおりであります。

①ハウジングサービス

当社が運営するデータセンター内のスペースを、インターネットへの接続を 行うための通信回線とともに、ラック単位で提供するサービス。

②専用サーバサービス

当社が所有するサーバを顧客に貸与するサービスで、1台のサーバを顧客が 専用で利用するサービス。

③レンタルサーバサービス

当社が所有するサーバを顧客に貸与するサービスで、1台のサーバを複数の 顧客が共同で利用するサービス。

④その他サービス

ドメイン取得代行、各種保守サービスなど、前述の主たる業務に付帯するサービス。

(7) 主要な営業所等(平成22年3月31日現在)

本 社:大阪市中央区南本町一丁目8番14号 堺筋本町ビル 9階 東京支社:東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル33階 データセンター:本町、堂島(以上、大阪市)、池袋、東新宿、西新宿、代官山(以上、東京都)

(注) 平成22年3月15日開催の取締役会において、本町データセンターを閉鎖することを決定しております。

(8) 従業員の状況 (平成22年3月31日現在)

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
172名	2名減	34. 37歳	4.01年

(注) 従業員数には、契約社員、派遣社員、アルバイト及び出向社員は含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (平成22年3月31日現在)

			作	旹	J		5	ŧ				借入額
株	式		会	社	J.	<i>\</i>	ず	ほ	1	銀	行	150,020千円
株	式		会	社	Ŋ)	そ	な	1	銀	行	95, 427千円
株	式	会	社	商	エ	組	合	中	央	金	庫	60,000千円
株	式	会	社	三	菱 東	頁 方	₹ U	F	J	銀	行	33, 300千円

2. 会社の株式に関する事項(平成22年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

124,000株

(2) 発行済株式の総数

43,388株(自己株式1,610株を除く)

(3) 株主数

2.375名

(4) 大株主

株				主					名	持	株	数(株))	持	持株比率	区 (%)
双	日		株		式		숲		社			12, 71	.8			29. 31
株	式 会	社	田	中	邦	裕	事	務	所			4, 66	65			10. 75
笹		田							亮			2, 29	90			5. 27
田		中				邦			裕			2, 20)5			5. 08
鷲		北							賢			1, 37	70			3. 15
C A	CEISB	ANK	, 0	R D	ΙΝΑ	RY	A C C	0 U	ΝΤ			1, 10)4			2. 54
笹		田			č	Ž	<		Ġ			84	10			1. 93
萩		原				保			克			83	34			1. 92
B	本 証	券	金	P.	独	株	式	숲	社			83	34			1. 92
菅									博			81	.5			1. 87

⁽注) 当社は、自己株式1,610株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項及び定款第7条の定めにより、平成21年8月3日の当社取締役会決議に基づき、平成21年8月4日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引により、1,610株(発行済株式総数に対する割合は3.57%)の自己株式を総額79,534,000円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数

318個

- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 318株(新株予約権1個につき1株)
- ③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役		平成20年6月28日から 平成23年6月27日まで	25個	2名
監査役		平成20年6月28日から 平成23年6月27日まで	15個	3名

(注) 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成22年3月31日現在)

会社にお	ける地位	Ĭ.	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代表取約	帝役社	長	田	中	邦	裕	株式会社田中邦裕事務所 代表取締役社長
取締役	副社	長	舘	野	正	明	企画部、総務部、営業部、経営企画室担当 総務部部長、企画部部長
取 糸	帝	役	Ш	田	正	貴	経理財務部担当 経理財務部部長
取 糸	帝	役	澤	村		徹	運用部、開発部、情報システム室担当 運用部部長、開発部部長
取 新	帝	役	瓦	谷	晋	_	双日株式会社 機械部門ICT担当部門長補佐 兼 産業情報部長 日商エレクトロニクス株式会社 社外取締役 株式会社インデックス・ホールディングス 社外取締役 NetEnrich 社外取締役
(常勤)	監査	役	野	﨑	國	弘	
監 垄	至	役	小	Ш	清	司	
監 垄	至	役	梅	木	敏	行	オシリス株式会社取締役
監 2		役	吉	田	昌	義	吉田税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役瓦谷晋一氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
 - 2. 監査役小川清司氏、梅木敏行氏及び吉田昌義氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監 査役であります。
 - 3. 監査役吉田昌義氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4.監査役吉田昌義氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるお それのない独立役員であります。
 - 5. 平成22年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏			名	異 動 後 の 担 当
舘	野	正	明	企画部、総務部、営業部、情報システム室
Л	田	正	貴	経理財務部、リスクマネジメント室
澤	村		徹	運用部、開発部

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区		分	支 給 人 員	支 給 額
取	締	役	5名	78,300千円
監	查	役	4名 (うち社外 3名)	17,040千円 (うち社外 8,640千円)
合		計	9名	95, 340千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年10月2日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額20,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、平成12年10月2日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額10,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
 - 3. 上記には、平成21年6月23日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 1名を含んでおります。
 - 4. 上記には、無報酬の社外取締役は含めておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役瓦谷晋一氏は、双日株式会社 機械部門ICT担当部門長補佐 兼 産業情報部長、日商エレクトロニクス株式会社の社外取締役、株式会社インデックス・ホールディングスの社外取締役及びNetEnrichの社外取締役を兼務しております。当社は、双日株式会社の持分法適用関連会社であり、日商エレクトロニクス株式会社から資材の購入を行っております。また、NetEnrichとは、当社のマネジメントサービスに関する業務提携契約を締結しております。なお、当社と株式会社インデックス・ホールディングスとの間で取引関係はございません。監査役梅木敏行氏は、オシリス株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社は、同社との間で取引関係はございません。

監査役吉田昌義氏は、吉田税理士事務所代表であります。なお、当社は、同事務所との間で取引関係はございません。

② 社外取締役及び社外監査役の活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言内容

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	瓦谷晋一	当事業年度開催の取締役会には、19回中19回出席し、 主に当業界における豊富な経験から、必要に応じ、当 社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	小川清司	当事業年度開催の取締役会には、19回中19回、また監査役会には14回中14回出席し、主に当業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	梅木敏行	当事業年度開催の取締役会には、19回中16回、また監査役会には14回中12回出席し、主に当業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	吉田昌義	当事業年度開催の取締役会には、19回中19回、また監査役会には14回中14回出席し、主に税理士として専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

30,000千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、 実質的にも区分できませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載 しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「IT全般統制についての助言業務」及び「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」を委託しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、 当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると 判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、 会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると 認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任します。この場 合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、 会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

6. 会社の体制及び方針

当社の業務の適正を確保するための内部統制の整備について取締役会で決定した基本方針は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制

- ① 法令遵守及び社会倫理を企業活動の原則とし、日常的に経営陣が、代表取締役社長を筆頭にしてコンプライアンスの意義と重要性を全使用人に理解させるように努める。
- ② コンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人が職務執行にあたり法令等を遵守することの周知徹底を図る。
- ③ 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が、全社的なコンプライアンス体制の運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、取締役会に報告する。
- ④ 内部通報規程に基づき、内部監査室及び社外弁護士が、役職員からの法令違 反行為等に関する通報及び相談の窓口となり、当該行為の早期発見、是正及 び防止に努める。
- ⑤ 内部監査室長は、取締役及び使用人による職務執行の法令等の適合性を監査 し、代表取締役社長に報告する。
- ⑥ 取締役及び使用人は、財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保する ため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制の 整備を推進する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 総務部を管掌する取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に つき、全社的に統括する。
- ② 総務部を管掌する取締役は、取締役会で定める文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
- ③ 取締役及び監査役は、文書管理規程により、上記文書等を常時閲覧すること ができるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を制定し、企業活動の持続的発展を阻害するあらゆるリスクに対処するシステムを構築する。
- ② 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会が、全社的なリスク管理体制の運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、取締役会に報告する。
- ③ 内部監査室長は、全社的なリスク管理体制の運用状況を監査し、代表取締役 社長に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役及び使用人は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行 の効率化を図る。

- ① 業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの策定
- ② 稟議システムを用いた意思決定
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、当社及びグループ会社間での内部統制システムに関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われているかを調査し、その結果を取締役会に報告する。
- ② 内部監査室長は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
- ③ 監査役は、当社及びグループ会社の監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使 用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することが 可能である。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締 役等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ② 上記の報告及び情報提供として主なものは次のとおりとする。
 - ・各部門ミーティングへの参画
 - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・監査役から要求された社内稟議書及び会議議事録の回付
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・毎月の経営状況として重要な事項
 - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・ 重大な法令・ 定款違反
 - ・その他コンプライアンス上重要な事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と取締役との間の定期的な意見交換をおこなっている。
- ② 内部統制システムに精通している弁護士・会計士と契約し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金額	科目	金額
資産の部	业 积	負債の部	亚 积
<u>賃 煙 の </u>	1, 872, 553	流動負債	2, 792, 302
	1, 172, 070		179, 816
			· ·
	331, 018	1年内返済予定の長期借入金	287, 316
貯 蔵 品	146, 385	未払金	424, 029
前払費用	97, 610	設備関係未払金	35, 646
繰延税金資産	138, 202	リース債務	251, 818
その他	7, 545	未 払 費 用	14, 557
貸 倒 引 当 金	△20, 279	未払法人税等	71, 000
固定資産	3, 204, 964	未払消費税等	25, 445
有 形 固 定 資 産	2, 587, 107	前 受 金	1, 396, 657
建物	1, 087, 898	賞 与 引 当 金	99, 718
工具、器具及び備品	1, 430, 680	預 り 金	3, 472
リース資産	68, 528	そ の 他	2, 823
無形固定資産	99, 224	固 定 負 債	530, 168
ソフトウェア	90, 565	長期借入金	51, 431
そ の 他	8, 659	リース債務	478, 737
投資その他の資産	518, 632	負 債 合 計	3, 322, 471
投 資 有 価 証 券	21,600	純資産の部	
関係会社株式	0	株 主 資 本	1, 696, 090
長期前払費用	49, 397	資 本 金	895, 308
敷金及び保証金	438, 830	資本剰余金	250
そ の 他	8, 803	資 本 準 備 金	250
		利 益 剰 余 金	880, 065
		利 益 準 備 金	4, 499
		その他利益剰余金	875, 566
		繰越利益剰余金	875, 566
		自 己 株 式	△79, 534
		新株予約権	58, 956
		純 資 産 合 計	1, 755, 046
資 産 合 計	5, 077, 518	負 債 · 純 資 産 合 計	5, 077, 518

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:千円)

		科					目			金	額
売			上			高					7, 812, 463
売		上		原		価					5, 541, 091
	売		上		総		利		益		2, 271, 371
販	売 費	麦及	υ –	般電	章 理	費					1, 522, 816
	営		j	集		利			益		748, 555
営	-	業	外	収	ι	益					
	受	取	利	息	及	び	配	当	金	1,913	
	還		付		加		算		金	1,675	
	関	係	숲	社	業	務	支	援	料	8, 313	
	そ				0)				他	933	12, 835
営	:	業	外	費	Ì	用					
	支		‡	7		利			息	36, 820	
	そ				0)				他	716	37, 536
	経		ŕ	常		利			益		723, 854
特		別		利		益					
	貸	倒	引	当	i 1	金	戻	入	額	2, 784	
	新	株	予	約	J A	雀	戻	入	益	1, 112	
	受		取		補		償		金	135, 000	138, 897
特		別		損		失					
	固	定	, Y	資	産	除		却	損	14, 377	
	投	資	有	価	証	券	評	価	損	5, 329	
	減		ŧ	員		損			失	223, 819	243, 526
1	锐	引	前	当	期	1 1	纯	利	益		619, 224
		、税、			税	及で	ブ 耳	事 業	税		65, 798
ì	咼	年	度		法	人		税	等		17, 731
	去	人	税		等	調		整	額		△ 31, 403
Ì	当	;	期		純		利		益		567, 098

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:千円)

	1	蛛 主 資 本	;
	資 本 金	資本乗	1 余 金
	貢 平 並	資 本 準 備 金	資本剰余金合計
平成21年3月31日残高	895, 308	250	250
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当 期 純 利 益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成22年3月31日残高	895, 308	250	250

		株	主 資	本			
	利	益 剰 余	金				6 in Was when A - 3 I
	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
平成21年3月31日残高	_	357, 965	357, 965	-	1, 253, 523	60,069	1, 313, 592
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	4, 499	△ 49, 497	△ 44,998		△ 44,998		△ 44,998
当 期 純 利 益		567, 098	567, 098		567, 098		567, 098
自己株式の取得				△79, 534	△79, 534		△79, 534
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						△1, 112	△1, 112
事業年度中の変動額合計	4, 499	517, 600	522, 100	△79, 534	442, 566	△1, 112	441, 454
平成22年3月31日残高	4, 499	875, 566	880, 065	△79, 534	1, 696, 090	58, 956	1, 755, 046

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び

関連会社株式 ……… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの…… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品(サーバ)…… 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)…… 定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

3年から18年

工具、器具及び備品 3年から15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)…… 定額法を採用しております。

なお、サービス提供目的のソフトウエアについては、見込提供期間 を勘案のうえ提供可能な有効期間 (3年以内) に基づく定額法を採 用しております。自社利用のソフトウエアについては、社内におけ る利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用し

ております。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用 ……… 定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ……… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績

率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性

を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 ……… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業

年度の負担額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,360,566千円

(2) 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

短期金銭債権 983千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 106千円

販売費及び一般管理費 9,000千円

営業取引以外による取引高 8,313千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株 式 数(株)	当事業年度増加株 式 数(株)	当事業年度減少株 式 数(株)	当事業年度末株式数(株)
普 通 株 式	44, 998	-	_	44, 998

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類		当事業年度増加株 式 数 (株)		当事業年度末株 式 数(株)
普 通 株 式	-	1, 610	_	1,610

⁽注) 自己株式の増加1,610株は取締役会に基づく取得によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	44, 998	利益剰余金	1,000	平成21年 3月31日	平成21年 6月24日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	43, 388	利益剰余金	1,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(4) 事業年度末日における新株予約権に関する事項

	平成 18 年 6 月 27 日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	318株
新株予約権の残高	318個

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

前受金	50,793千円
未払従業員賞与等	45,134千円
減損損失	15,255千円
関係会社株式評価損	8,901千円
貸倒引当金限度超過額	8,233千円
貸倒損失否認額	7,918千円
投資有価証券評価損	7,238千円
未払事業税	6,493千円
たな卸資産評価損否認額	4,627千円
その他	5,530千円
繰延税金資産小計	160,125千円
評価性引当額	△21,922千円
繰延税金資産合計	138,202千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 事業年度末日における取得原価相当額等

	取 得 原 価 相 当 額	減価償却累計額相 当 額	リース 資 損 損 損 割 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額
工具、器具及び備品	547, 312千円	421,622千円	50, 552千円	75, 138千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	54,051千円
1年超	27,395千円
合計	81,447千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については主として銀行 等金融機関からの借入によりこれを実施しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、 投資有価証券は主として非上場株式であり、四半期ごとに発行会社の財政状態の把握を行っており ます。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,172,070千円	1, 172, 070千円	-
② 売掛金	331,018千円	331,018千円	-
③ 敷金及び保証金	438,830千円	342,455千円	(96,374千円)
資産計	1,941,919千円	1,845,545千円	(96, 374千円)
① 1年内返済予定の長期借入金	287, 316千円	287, 316千円	-
② 未払金	424,029千円	424,029千円	-
③ リース債務 (短期)	251,818千円	251,818千円	-
④ 長期借入金	51,431千円	51,044千円	(386千円)
⑤ リース債務(長期)	478,737千円	462,625千円	(16,111千円)
負債計	1,493,332千円	1,476,834千円	(16, 497千円)

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金、②売掛金

全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 敷金及び保証金

合理的に見積もりした返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在 価値により算定しております。

負債

- ① 1年内返済予定の長期借入金、③リース債務(短期) 全て短期で返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ② 未払金 全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ ております。
- ④ 長期借入金 元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に より算定しております。
- ⑤ リース債務(長期) 元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在 価値により算定しております。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日) 及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19条 平成20年3月10日)を適用しております。

8. 持分法損益等に関する注記

(1) 関連会社に対する投資の金額

0千円

(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 14,922千円 3,824千円

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

39,091円23銭

(2) 1株当たり当期純利益

12,906円39銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

さくらインターネット株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大谷 智英®

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、さくらインターネット株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 杏 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の 執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下 のとおり報告いたします

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について 報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に 応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、 取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努 めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業 所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に 適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとし て会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び 当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしまし た。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証 するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め ました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社 計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計 審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に 基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別 注記表) 及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認めら れません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制 システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月17日

さくらインターネット株式会社

野崎國弘 常勤監査役 (EII)

監 查 役(社外監查役) 小川清司 (印)

監 查 役(社外監查役) 梅 木 敏 行 (EII) 印

監 査 役(社外監査役) 吉 田 昌 義

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 配当財産の種類 金銭といたします。
- 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき1,000円 総額 43,388,000円
- 利余金の配当が効力を生じる日
 平成22年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役 田中邦裕氏、舘野正明氏、川田正貴氏及び瓦谷晋一氏は任期満了となります。また、経営体制の強化のため取締役を1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
1	田 中 邦 裕 (昭和53年1月14日生)	平成10年4月 株式会社インフォレスト設立 代表取締役 平成11年8月 さくらインターネット株式会社設立 代表取締役社長 平成12年4月 合併に伴い、エスアールエス・さくら ンターネット株式会社(現当社) 代表取締役社長 平成12年12月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 平成19年11月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年8月 株式会社田中邦裕事務所設立 代表取締役社長(現任)	イ 2,205株
2	舘 野 正 明 (昭和45年11月5日生)	平成5年4月 味の素株式会社入社 平成14年8月	60株

候補	者号	氏 名 (生年月日)		F歴、当社における地位及び 1当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
3		川 田 正 貴 (昭和46年8月5日生)	平成7年4月	株式会社第一勧業銀行入行	
			平成9年12月	門井税務会計事務所入所	
			平成14年8月	山本守税理士事務所へ転籍	
			平成16年4月	株式会社PPMビジネスサポートへ転籍 同社取締役	
			平成17年4月	当社入社	
			平成17年8月	当社退社	
			平成17年9月	シムデスクテクノロジーズ株式会社入社 財務部長	_
			平成18年11月	同社代表取締役	
			平成20年4月	当社入社 企画部副部長	
			平成20年6月	当社取締役 (現任)	
			平成21年10月	当社経理財務部部長 (現任)	
			〔当社における	る担当〕	
			経理財務部・	リスクマネジメント室担当	
		瓦 谷 晋 一 (昭和30年6月26日生)	昭和54年4月	日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社	
			平成9年10月	日商岩井米国会社(現双日米国会社) 情報通信事業部長	
			平成11年11月	Entrepia, Inc. (現EntrepiaVentures, Inc.) CEO兼取締役会長	
			平成13年1月	日商岩井株式会社(現双日株式会社)退社	
			平成18年3月	アントレピア株式会社代表取締役社長	
4			平成19年4月	双日株式会社入社 産業情報グループ長 補佐兼産業情報室長	
			平成19年6月	日商エレクトロニクス株式会社 社外取締役(現任)	_
			平成20年3月	NetEnrich社外取締役(現任)	
			平成20年4月	双日株式会社産業情報グループ長兼 産業情報部長	
			平成20年6月	当社取締役 (現任)	
			平成20年10月	双日株式会社機械・宇宙航空部門ICT担 当部門長補佐兼産業情報部長(現任)	
			平成21年4月	同社機械部門ICT担当部門長補佐(現任)	
			平成21年11月	株式会社インデックス・ホールディング ス社外取締役 (現任)	
	_				

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況		所有する当社 の 株 式 数
5	村 上 宗 久 (昭和43年12月13日生)	平成12年1月	ブロックホールディングス株式会社)出向	
		平成14年10月 平成14年12月		
		平成15年1月	日本ウェーブロック株式会社(現ウェーブロックホールディングス株式会社) 入社	
		平成16年10月 平成17年2月	同社執行役員経営企画室長 ダイオ化成株式会社社外取締役	_
			ウェーブロックホールディングス株式会社退社 カリカー ガリカッド	
			双日株式会社入社 新規事業開発グループITコンテンツ事業部担当課長同社産業情報部担当課長(現任)	
		平成20年3月	当社出向 企画部担当部長 当社営業部担当部長 (現任)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 瓦谷晋一氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 瓦谷晋一氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、日本法人及び米国法人における豊富な経営経験を有しており、その経験を当社の 経営に発揮してもらうべく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 4. 瓦谷晋一氏との間で締結しております責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。 会社法第423条第1項の掲害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が
 - ないときは、法令が定めた額を限度とする。 5. 瓦谷晋一氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成12年10月2日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役が1名増員されること等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額150,000千円以内(うち社外取締役10,000千円以内)と変更させていただきたいと存じます。

平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会において前記の当社取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役にストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額を年額20,000千円以内とすることにつきご承認をいただいておりますが、本議案に基づく改定後の当社取締役報酬額にも、当該新株予約権に関する報酬は含まれないものといたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は5名(うち社外取締役1名)でありますが、第2号 議案が原案どおり承認可決されますと取締役は6名(うち社外取締役1名)となり ます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場:大阪市北区梅田三丁目1番1号 ホテルグランヴィア大阪20階 鳳凰の間 TEL (06)6344-1235



交通:ホテルグランヴィア大阪は、JR大阪駅構内とつながっています。

(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。